

こころの健康センター所報

[令和5年度実績]



新潟市こころの健康センター

はじめに

新潟市こころの健康センターの令和5年度の所報をお届けいたします。市民の皆様ならびに関係者の皆様におかれましては、令和5年度における当センターの事業内容をご覧いただき、忌憚のないご意見やご感想をお寄せくださるようお願い申し上げます。

令和5年度に起こった大きな出来事としてまず挙げねばならないのは、令和6年1月1日に発生した能登半島地震です。震源に近い石川県ばかりか本市においても液状化現象を引き起こし大きな被害をもたらしました。当センターでは、区役所等の関係部署と連携し、心の健康に関する相談に対応したほか、心と体の健康に関するリーフレットの作成など啓発事業に協力しました。地震発生から1年が経とうとする現時点でも、生活再建に向けた様々な支援が行われており、被災された方が安心して生活できるよう、被災者見守り・ささえあいセンター等による支援活動が行われています。当センターに直接寄せられる相談は減っていますが、災害の影響が心の健康に与える影響は一般的に長期化する傾向にあることから、様々な生活支援と連携しながら、今後もメンタルヘルスに関する支援を続けてまいります。

令和5年度は、改正精神保健福祉法施行に向けた準備の年でもありました。改正のポイントは、〈医療保護入院制度の見直し〉〈精神科病院における虐待防止に向けた取組の一層の推進〉〈入院者訪問支援事業の創設〉の3つでした。前2者については、令和5年度中に準備を進め、6年度から実施することができましたが、実際に事業が動き始めると、事前に想定できなかった様々な課題が出てきました。そのため関係団体・機関の皆さまと、密接に情報や意見を交換しながら、課題の解決に取り組んでいきたいと考えております。

3番目の〈入院者訪問支援事業の創設〉については、まず人材育成や会議体の準備など体制づくりから始める必要があるため、即時の実施はできませんでしたが、令和7年度からの実施を目指して現在準備を進めているところです。

これら3つの取組は、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるという〈精神障害にも対応した地域包括ケアシステム（にも包括）〉の目標とも密接に関連しています。「新潟市精神障がい者の地域生活を考える会」が企画・実施する諸事業との連動を図りながら、医療・福祉・社会参加などによる真に包括的なシステムの構築を目指します。

市民の皆様、ならびに関係者の皆様におかれましては、変わらぬ御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和7年1月

新潟市こころの健康センター

所長 福島 昇

目 次

1	施設概要	1
2	職員体制	4
3	令和5年度歳入歳出決算状況	5
4	令和5年度事業実績	
	(1) 会議運営	6
	(2) 審査判定	7
	(3) 精神科救急医療対策	10
	(4) 措置入院・措置診察業務	12
	(5) 精神障がい者地域移行・地域定着支援事業	13
	(6) 自殺対策	16
	(7) ひきこもり対策	22
	(8) 依存症対策	25
	(9) 人材育成	27
	(10) 普及啓発	29
	(11) 技術指導及び援助	30
	(12) 精神保健福祉相談	31
5	新潟市こころの健康センター条例	36

1 施設概要

(1) 名称 新潟市こころの健康センター

(2) 所在地 〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地1

電話 025-232-5560 (相談専用)
025-232-5551 (事務連絡専用)
FAX 025-232-5568

(3) 沿革

- 平成19年4月1日 政令指定都市移行に伴い開設。
平成23年4月1日 組織改編に伴い、福祉部障がい福祉課より
精神保健福祉室が移管、いのちの支援室を新設。
平成24年4月1日 自殺予防総合対策センターを設置。
平成28年4月1日 法改正に伴い、自殺予防総合対策センターを
地域自殺対策推進センターに変更。

(4) 案内図



【交通のご案内】

- バスをご利用の方…「市役所前」・「白山公園前」下車徒歩15分
「陸上競技場前」下車徒歩5分
- 電車をご利用の方…「JR白山駅」から徒歩10分

(5) 施設面積等

敷地面積 590.09m²

延べ床面積 423.78m²

駐車場 8台

構造 鉄筋コンクリート造2階建

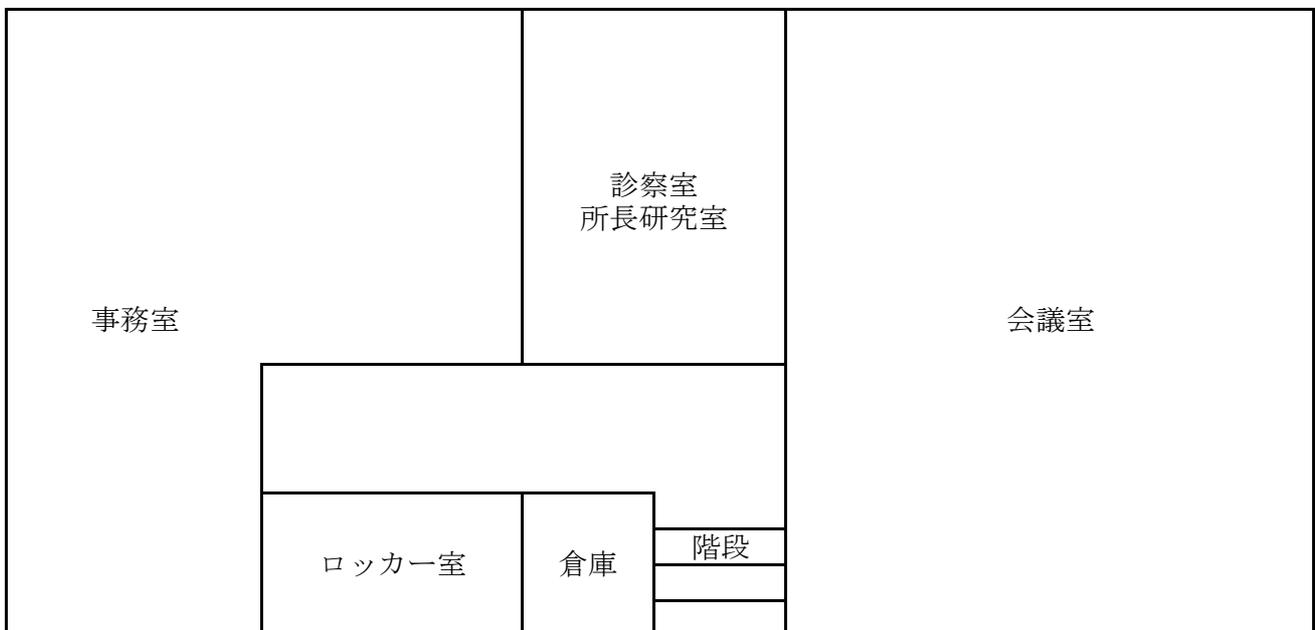
個別床面積 (m ²)		部 屋	
		名 称	床面積 (m ²)
1階	134.73	玄 関	4.72
		事 務 室	61.52
		書 庫	10.53
		ロ ッ カ ー 室	3.71
		相 談 室 1	9.85
		相 談 室 2	8.16
		相 談 室 3	14.40
		待 合 室	14.14
		カ ル テ 保 管 庫	7.70
2階	197.98	事 務 室	95.25
		会 議 室	72.83
		診 察 室 ・ 所 長 研 究 室	17.45
		ロ ッ カ ー 室	8.32
		倉 庫	4.13
合 計			332.71

(6) 施設平面図

【1階】

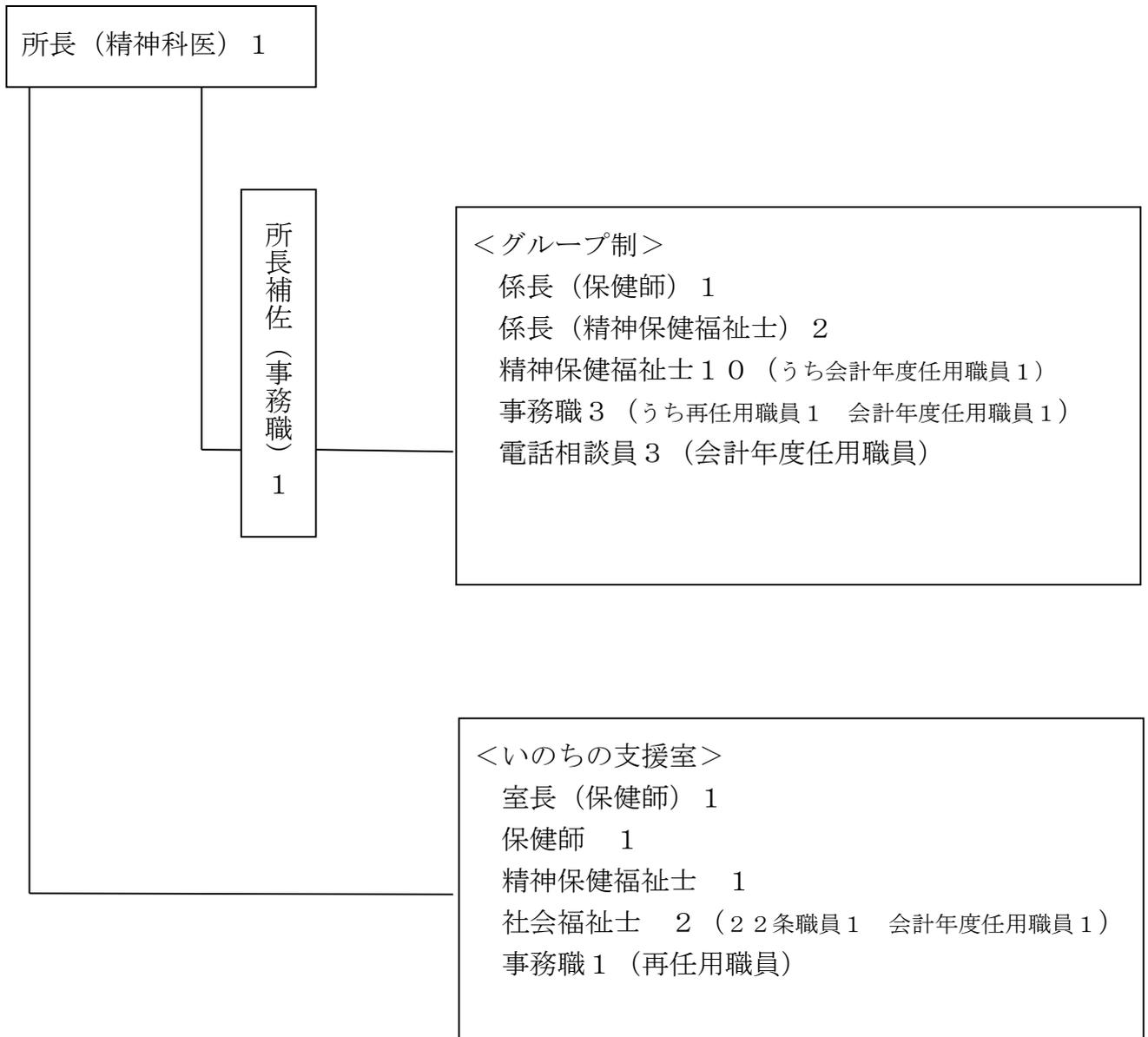


【2階】



2 職 員 体 制

(令和6年3月31日現在)



3 令和5年度 歳入歳出決算状況

(1) 歳 入

(単位：円)

科 目	決 算 額	備 考
国 庫 支 出 金 (衛生費国庫負担金)	11,563,657	措置入院費等負担金(移送費ほか)
(民生費国庫補助金)	13,865,000	ひきこもり対策推進事業費補助金, 地域生活支援事業費補助金, 認知症対策等総合支援事業費補助金ほか
(衛生費国庫補助金)	10,312,427	精神科救急医療体制整備事業費補助金, 地域自殺対策推進センター運営事業費補助金ほか
(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)	1,600,000	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金
県 支 出 金 (民生費県補助金)	1,590,000	地域生活支援事業費補助金ほか
(衛生費県補助金)	23,757,000	地域自殺対策緊急強化事業費補助金ほか
合 計	62,688,084	

(2) 歳 出

(単位：円)

科 目	決 算 額	備 考
報 酬	4,170,800	審査会委員, 手帳等判定医等の報酬ほか
報 償 費	1,836,400	研修会講師, 委員等謝礼ほか
旅 費	456,392	職員旅費, 手帳等判定医費用弁償, 講師招聘旅費ほか
需 用 費	3,643,964	事務用消耗品費, 印刷製本費, 光熱水費等
役 務 費	5,311,864	郵便料, 電話料, 文書料等
委 託 料	71,415,540	事業委託料, 清掃, 警備(機械), 自動ドア点検等
使 用 料 及 び 賃 借 料	1,366,801	車両リース代, モバイルPC賃借料等
負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	12,589,838	各種団体補助金・加入団体等負担金等
扶 助 費	33,598,186	措置入院に係る医療費
償 還 金 利 子 及 び 割 引 料	1,673,662	国庫負担金等の返還金
合 計	136,063,447	

※職員の給与等を除く

4 令和5年度 事業実績

(1) 会議運営

① 精神保健福祉審議会

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第9条及び新潟市精神保健福祉審議会条例に基づき、精神保健及び精神障がい者の福祉に関する事項を調査審議するため、年1回、精神保健福祉審議会を開催している。

日 程	議 事	出席者
令和5年 12月22日(金) (ハイブリッド 開催)	「精神保健福祉施策について」 「自殺総合対策について」 「新潟市医療計画について」	委 員 : 13名

② 精神保健指定医会議／精神科病院事務長・看護部長会議

精神保健福祉行政の推進のため、新潟県精神医療機関協議会との共催により、精神保健指定医会議及び精神科病院事務長・看護部長会議を新潟県と共同で開催した。

日 程	議 事	出席者
令和6年 2月8日(木)	【第1部】 精神保健指定医会議／精神科病院事務長・看護部長会議 「精神保健福祉法の改正について」 「第8次新潟県地域保健医療計画について」 「精神科救急医療対策事業について」 「措置入院の実績等について」 「精神科病院実地指導・入院患者病状実地審査について」 「精神医療審査会の審査実績等について」 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム事業実施状況について」 「新潟県 DPAT について」 「精神保健指定医の証等について」 「その他（連絡事項等）」 【第2部】 精神保健指定医会議 「意見交換」	精神保健指定医:59名 精神科病院事務長・看護部長:61名

(2) 審査判定

① 精神医療審査会事務

精神医療審査会は、精神障がい者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保するために、精神科病院に入院している精神障がい者の処遇などについて、専門的かつ独立的な機関として審査を行っている。

委員体制

合議体 2合議体

委員数 19名（医療委員7名 法律家委員5名 有識者委員7名）

開催状況

合議体 開催回数 18回 出席委員数 延83人

総会 開催回数 1回 出席委員数 延12人

退院等請求審査

区分	前年度繰り越し件数	請求件数	審査件数	審査結果				面接での意見聴取件数	取り下げ件数 (含消 失)	次年度繰り越し件数
				現在の入院形態による入院又は処遇は適当	他の入院形態への移行が適当	病状等について報告を求めることが適当	入院又は処遇は不適當			
退院請求	12	59	42	42	0	0	0	35	20	9
処遇改善請求	2	17	7	7	0	0	0	7	8	4
合計	14	76	49	49	0	0	0	42	28	13
			(2.7)					(31.1%)		
			注1					注2	注3	

注1) ()内は1回あたりの審査件数

注2) 6カ月以内の複数回請求 … 書面審査のみ。(退院請求:8件)

注3) ()内は請求件数に占める取り下げ件数の割合(%)

書類審査

区 分	審査件数	審査結果				意見聴取 件数
		現在の入院 形態による 入院又は処 遇は適当	他の入院形 態への移行 が適当	病状等につ いて報告を 求めること が適当	入院継続又 は処遇内容 は不適當	
医療保護入院届	1,415	1,415	0	0	0	0
定期病状報告	措置入院	7	7	0	0	0
	医療保護入院	1,229	1,229	0	0	0
合 計	2,651	2,651	0	0	0	0
	(147.3)					
	注1					

注1 () は1回あたりの審査件数

退院等請求相談電話の受理状況

件 数	内 訳		
	入院者本人	家 族 等	そ の 他
423	418	1	4

審査実績年次推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
審査会開催回数	18	18	18
退院等請求審査件数	39	28	49
入院届審査件数	1,460	1,450	1,415
定期病状報告書審査件数	1,326	1,314	1,236

② 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費（精神通院医療）に関する判定事務

精神障害者保健福祉手帳の交付の可否及び等級判定、精神障害者の自立支援医療費に係る支給認定のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに関して、委員5名で構成される精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費支給認定判定会において判定を行っている。

判定会開催回数

月2回（年間24回）

精神障害者保健福祉手帳判定件数

(件)

		判定件数	3,350		
承認	内訳	新規	780		
		更新	2,454		
		等級変更	8		
		計	3,242		
	区分	1級	2級	3級	
		165	2,819	258	
		不承認	23		

※判定確定件数であり、継続件数は含まない

自立支援医療費判定件数

(件)

		判定件数	5,748
承認	新規	1,814	
	更新	3,891	
	変更	20	
	計	5,725	
		不承認	0

※判定確定件数であり、継続件数は含まない

(3) 精神科救急医療対策

① 精神科救急医療システム

休日昼間と夜間において、精神疾患の急激な発症や精神症状の悪化等により、緊急に医療を必要とする者に対して精神科救急医療体制を確保するため、新潟県と共同で精神科救急医療システムを運営している。

【休日昼間】

年 度	ブロック		県 北	新潟・佐渡	県 央	魚 沼	上 越	合 計
	状 況							
令和3年度	稼働日数		33	121	104	33	78	369
	当番日数		123	173	123	81	123	623
	稼働率		26.8%	69.9%	84.6%	40.7%	63.4%	59.2%
	対応件数	電話のみ	15	201	445	40	132	833
		来院	22	93	83	13	46	257
		計	37	294	528	53	178	1,090
		入院	13	31	28	9	14	95
令和4年度	稼働日数		27	195	98	38	84	365
	当番日数		123	173	121	92	122	629
	稼働率		27.0%	65.1%	81.0%	41.3%	68.9%	58.0%
	対応件数	電話のみ	13	213	486	53	153	918
		来院	23	97	71	8	33	232
		計	36	310	557	61	186	1,150
		入院	9	22	28	8	13	80
令和5年度	稼働日数		33	112	98	38	84	365
	当番日数		122	172	121	92	122	629
	稼働率		27.0%	65.1%	81.0%	41.3%	68.9%	58.0%
	対応件数	電話のみ	13	213	486	53	153	918
		来院	23	97	71	8	33	232
		計	36	310	557	61	186	1,150
		入院	9	22	28	8	13	80

【夜間】

年 度	ブロック		県 北	新潟・佐渡	県 央	魚 沼	上 越	合 計
	状 況							
令和3年度	稼働日数		42	246	216	12	63	579
	当番日数		74	291	245	26	94	730
	稼働率		56.8%	84.5%	88.2%	46.2%	67.0%	79.3%
	対応件数	電話のみ	34	1,058	847	18	102	2,059
		来院	31	120	92	5	21	269
		計	65	1,178	939	23	123	2,328
		入院	11	44	48	2	10	115
令和4年度	稼働日数		36	241	199	15	55	555
	当番日数		74	291	238	33	94	730
	稼働率		48.6%	82.8%	83.6%	45.5%	58.5%	76.0%
	対応件数	電話のみ	27	1,193	836	23	95	2,184
		来院	34	124	105	4	20	287
		計	61	1,317	941	27	115	2,471
		入院	12	48	58	2	12	132
令和5年度	稼働日数		36	241	199	15	55	555
	当番日数		74	291	238	33	94	730
	稼働率		48.6%	82.8%	83.6%	45.5%	58.5%	76.0%
	対応件数	電話のみ	27	1,193	836	23	95	2,184
		来院	34	124	105	4	20	287
		計	61	1,317	941	27	115	2,471
		入院	12	48	58	2	12	132

② 精神科救急医療システム連絡調整委員会

精神科救急医療システム連絡調整委員会は、精神科救急医療体制の円滑な運営を図るため、新潟県及び新潟市が共同で設置している。

【開催方法：オンライン】

日 程	議 事 ・ 報 告	出 席 者
令和6年 1月25日(木) 午後5時 ～午後6時	(1) 委員長の選出 (2) 精神科救急医療対策事業の稼働状況について (3) 精神医療相談窓口について (4) 精神科救急情報センター見直し後の状況について (5) 令和6年度の精神科救急医療システム事業について (6) 意見交換	委 員 : 18名 事務局 : 12名 関係者 : 3名

(4) 措置入院・措置診察業務

① 入院措置業務

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第22条から第26条までの規定による申請、通報又は届出のあった者について調査の上必要があると認めるときは、同法第27条に基づき、精神保健指定医による措置診察を実施している。

(件)

年 度	申請・通報等種別	申請・通報等件数	措置診察件数	要措置件数	措置不要件数
令和3年度	22条申請	0	0	0	0
	23条通報	77	49	25	24
	24条通報	20	7	4	3
	25条通報	0	0	0	0
	26条通報	69	0	0	0
	合計	166	56	29	27
令和4年度	22条申請	1	0	0	0
	23条通報	91	66	31	35
	24条通報	27	4	3	1
	25条通報	0	0	0	0
	26条通報	50	1	1	0
	合計	169	71	35	36
令和5年度	22条申請	1	0	0	0
	23条通報	84	61	37	24
	24条通報	29	4	3	1
	25条通報	0	0	0	0
	26条通報	50	0	0	0
	合計	164	65	40	25

② 措置入院制度連絡調整会議

措置入院制度の充実と円滑な運用を図るため、新潟県と共同で措置入院制度連絡調整会議を開催している。

【開催方法：オンライン】

日 程	議 事	出席者
令和6年 1月25日(木) 午後6時10分 ～午後7時	(1)議長の選出 (2)措置入院受入及び措置診察等の実績について (3)意見交換	委 員 : 16名 事務局 : 12名

③ 措置入院者等の退院後支援

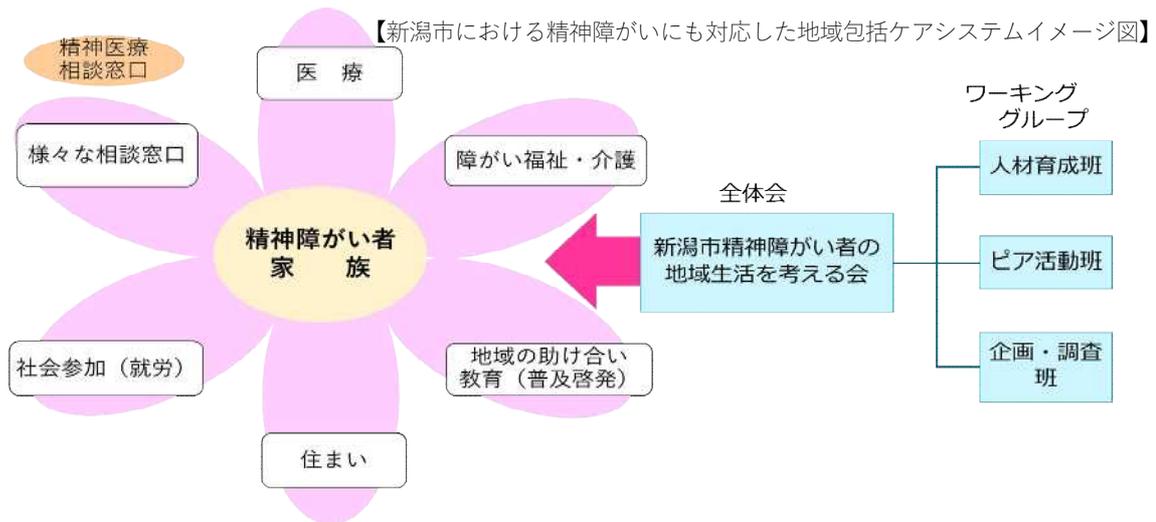
平成30年3月、厚生労働省より「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関する指針」の策定を受け、同年8月から措置入院者等の退院後支援を開始している。措置入院となった対象者のうち、退院後支援に同意した者に対し、支援ニーズの把握、個別ケース検討会議等を実施しながら退院後支援計画を作成し、計画に基づいた相談・訪問等の支援を実施している。16名に計画作成し、支援を実施した。

(5) 精神障がい者地域移行・地域定着支援事業

精神障がい者が、本人の意向に沿って充実した生活が継続できるよう、保健、医療、福祉等の関係機関の連携のもと、受け皿となる地域づくり、人づくりなど体制整備を行っている。

① 「新潟市精神障がい者の地域生活を考える会」の設置

「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の構築を進めるため、当事者や家族及び保健・医療・福祉関係者が、互いに連携しながら、支援方策、役割等を検討し、また、顔が見える関係性を構築しながら、地域づくりに向けた課題などを協議する場として、令和2年度から設置している。



② 「新潟市精神障がい者の地域生活を考える会」 全体会及びワーキンググループにおける取り組み

＜全体会＞地域課題の共有と各事業の成果等を評価、協議

委員16名（当事者、家族、精神科医、看護師、精神保健福祉士、基幹相談支援センター相談員、大学教員、相談支援専門員、障がい者就業支援センター相談員など）

<p>第1回 令和5年5月31日 出席委員13名</p>	<p>議事1 各ワーキンググループの活動報告及び今年度の活動計画 2 本市における「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築」の進捗状況について</p>
<p>第2回 令和5年11月29日 出席委員12名</p>	<p>議事1 各ワーキンググループの活動報告及び評価 2 本市における「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築」の進捗状況について 3 企画・調査班の各調査について</p>



＜人材育成班＞人材育成や支援者同士の「顔が見える関係づくり」構築のための研修会等を検討

班員 4 名（当事者，看護師，精神保健福祉士，基幹相談支援センター相談員）

<p>みんな de 研修会① 【オンライン研修】 令和 5 年 7 月 11 日</p>	<p>講義「いまさら聞けない！？計画相談支援って？」 講師：障がい者基幹相談支援センター中央 志賀 あずさ 相談員</p>	40 回線
<p>みんな de 研修会② 【オンライン研修】 令和 5 年 9 月 19 日</p>	<p>講義「いまさら聞けない！？精神科訪問看護って？」 講師：訪問看護ステーション team つなぎ 山田 倫子 所長</p>	41 回線
<p>みんな de 研修会③ 【オンライン研修】 令和 6 年 2 月 2 日</p>	<p>講義「いまさら聞けない！？支え手側のこころのケア」 講師：南浜病院 丹羽 友子 公認心理師</p>	40 回線
<p>精神障がい者地域移行・ 地域定着支援研修会 【対面研修】 令和 5 年 12 月 1 日</p>	<p>1 活動報告「心の居場所 ぼるのにわ」 NPO 法人南区たすけあい・ぼる 秋庭 保夫 理事長 2 講義「私たち抜きに私たちのことを決めないで ～精神障がいがある人の意思決定支援～」 講師：公益社団法人やどかりの里 増田 一世 理事長 3 グループワーク</p>	47 名

＜ピア活動班＞「孤立しない・させない」支援体制構築のためのピア活動について検討
班員 7 名（当事者 4 名，家族，精神保健福祉士，基幹相談支援センター相談員）

<p>みんな de ピア交流会 ＜当事者向け＞ 令和 5 年 10 月 28 日</p>	<p>当事者同士がざっくばらんに話をしたり，情報交換をし合ったりする場を提供する。</p>	<p>当事者 9 名</p>
<p>みんな de ピア交流会 ＜家族向け＞ 令和 5 年 12 月 23 日</p>	<p>家族同士がざっくばらんに話をしたり，情報交換をし合ったりする場を提供する。</p>	<p>家族 21 名</p>
<p>みんな de ピア交流会 ＜精神科病院患者・職員向け＞ （松浜病院） 令和 6 年 2 月 21 日</p>	<p>精神科病院において，地域で生活している当事者の体験発表などを行い，入院患者や病院職員が退院後の地域生活を考えるきっかけ作りとする。</p>	<p>45 名 （患者 7 名 職員 38 名）</p>
<p>みんな de ピア交流会 ＜当事者・家族・支援者向け＞ 令和 6 年 3 月 2 日</p>	<p>当事者・家族・支援者等がお互いの思いを理解し，つながりや支援の輪を広げる場を提供する。</p>	<p>37 名 （当事者 14 名 家族 23 名）</p>

＜企画・調査班＞地域で生活する精神障がい者の具体的な課題やニーズを把握するため，

既存の調査結果の再分析及び新たな調査等の実施並びに調査結果等を踏まえた
新たな取り組みについての検討

班員 4 名（当事者，家族，大学教員，相談支援専門員）

家族又は当事者への インタビュー調査	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年度に実施した精神障がい者の高齢の家族が当事者の将来の生活に対して抱く想いについてのインタビュー調査の報告書作成 ・長期入院を経験した精神障がい者当事者へのインタビュー調査の実施及び分析
精神科訪問看護 ステーションへの調査	精神科訪問看護ステーションの業務上の対応に関する困難や課題について把握するための調査実施及び報告書の作成
精神科訪問看護 ステーションリストの更新	令和 3 年度より作成。年 2 回更新を行い，市ホームページにて公開
当事者へのアンケート 調査	精神障がい者の地域生活に関する大規模な実態調査を行うための調査方法，質問項目等の検討

③ 「心のサポーター養成研修」の開催



「にも包括」の構築を進めるためには，地域住民の理解や支えも重要であることから，厚生労働省は普及啓発を目的に「NIPPON COCORO ACTION」として令和 3 年度から「心のサポーター養成事業」を実施している。

メンタルヘルスや精神疾患への正しい知識と理解をもち，地域や職域でメンタルヘルスの問題を抱える人やその家族を支援する「心のサポーター」が各地で養成されることで，地域における普及啓発に寄与するとともに，メンタルヘルス不調の予防や早期介入に繋がることを期待されている。

本市でも，令和 4 年度から「心のサポーター養成研修」を市民対象に開催している。



第 1 回 令和 5 年 10 月 6 日	講師（心のサポーター養成指導者） 新潟市こころの健康センター 所長 福島 昇（精神科医）	35 名
第 2 回 令和 5 年 10 月 23 日	講師（心のサポーター養成指導者） 新潟県立看護大学 精神看護学 講師 船山 健二（看護師）	39 名

(6) 自殺対策

① 人材育成

ア 自殺対策研修会（医療・福祉関係者向け）

精神疾患に関する知識等を学び、早期発見・早期治療につなげることで、地域における自殺対策の一層の推進を図るため、研修会を開催した。

日 程	内 容	対象・参加者
令和6年 2月24日（土） 午後2時 ～午後4時	<p>《講演》</p> <p>演題：「精神科医からみた高齢者の精神疾患の諸相と自殺のリスク」</p> <p>講師：北村 秀明 氏 （医療法人 水明会 佐潟公園病院 院長／ 新潟医療福祉大学 客員教授）</p>	<p>【対象】</p> <p>医師，歯科医師，薬剤師，看護職，福祉関係者，心理職等</p> <p>【参加者】</p> <p>53名</p> <p>【会場】</p> <p>新潟テルサ 大会議室</p>

イ『自殺予防のためのゲートキーパー養成テキスト』を活用した研修会

関係機関等からの依頼により、“相談”や“連携”等について学ぶことを目的に、平成29年度に作成した自殺予防のためのテキストを活用し研修会を実施した。

内 容	対象・参加者
<p>《講義》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自殺の現状 ・自殺予防のための基礎知識 等 <p>《演習》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自殺の反対語 ・自殺予防連携ゲーム「IDOBATA」 等 	<p>【対象】</p> <p>高等学校教職員向け：1回 その他：3回</p> <p>【参加者】</p> <p>延38人</p>

② 相談支援

ア こころといのちの寄り添い支援（自殺未遂者再企図防止）事業

事業内容	自殺未遂者の再企図防止を目的とし、自殺未遂者やその家族等に対して相談支援を行うとともに、地域における医療・保健・福祉関係者による支援体制を構築する。
事業対象者	新潟市内に居住する自殺未遂者本人又は家族等の同意を得られた者で、以下に掲げる者を対象とする。 (1) 新潟大学医歯学総合病院又は新潟市民病院の救命救急センター等に自殺未遂で搬送された者で、医師等が当該事業の支援を必要と認めた者 (2) 救急指定病院等に自殺未遂で搬送された者で、救急指定病院等の医師等が当該事業の支援を必要と認めた者 (3) 救急隊員等が、自殺未遂により臨場し、当該事業の支援を必要と認めた者 (4) 警察官等が、自殺未遂に関する相談を受け、当該事業の支援を必要と認めた者 (5) 生活保護ケースワーカーが、自殺未遂をした被保護者のうち、当該事業の支援を必要と認めた者 (6) その他市長が必要と認めたもの

【相談実績】相談件数及び支援方法別内訳

令和3年度

ケース実人数	相談延べ件数	相談延べ件数内訳				関係機関調整	カンファレンス	単発相談	支援終了
		訪問	来所	電話	その他				
新規 33 名（継続 44 名） 77 (男性 28 名, 女性 49 名)	803	127	87	589	0	586	10	119	52

令和4年度

ケース実人数	相談延べ件数	相談延べ件数内訳				関係機関調整	カンファレンス	単発相談	支援終了
		訪問	来所	電話	その他				
新規 14 名（継続 25 名） 39 (男性 12 名, 女性 27 名)	493	69	43	380	1	279	6	183	25

令和5年度

ケース実人数	相談延べ件数	相談延べ件数内訳				関係機関調整	カンファレンス	単発相談	支援終了
		訪問	来所	電話	その他				
新規 27 名（継続 14 名） 41 (男性 15 名, 女性 26 名)	591	64	84	442	1	336	8	121	25

イ こころといのちのホットライン事業

事業内容	平日の日中に相談できない市民のために、平日夜間及び休日の時間帯の電話相談を委託し、自殺の危険性の高い方に対する相談支援の充実を図る。 委託事業者：新潟市社会福祉協議会
事業対象者	原則として新潟市内に居住する者
事業実施時間	(1) 平日：午後 5 時から午後 10 時まで (2) 土・日， 祝日， 1 月 2・3 日並びに 12 月 29～31 日：午前 10 時から午後 4 時まで
相談実績	【令和 3 年度】 7,939 件／年 【令和 4 年度】 7,288 件／年 【令和 5 年度】 8,888 件／年

ウ 新潟県こころの相談ダイヤル

事業内容	こころの健康などの相談を受けるため、従来の電話相談事業に業務委託の電話相談を加え、24 時間、365 日の電話相談を実施する（新潟県・新潟市共同実施）。 ※新潟県が業務委託をし、新潟市は負担金を支出
事業対象者	原則として新潟市内に居住する者
事業実施時間	(1) 平日：午後 10 時から翌午前 8 時 30 分まで (2) 土・日， 祝日， 1 月 2・3 日並びに 12 月 29～31 日：午後 4 時から翌午前 10 時まで ただし、翌日が平日の場合は午前 8 時 30 分まで
相談実績	【令和 3 年度】 2,013 件／年 【令和 4 年度】 2,457 件／年 【令和 5 年度】 2,146 件／年

エ 暮らしとこころの総合相談会事業

事業内容	法律やこころの健康など複合的な問題に対応し、市民が早期に適切な支援につながるよう、弁護士、保健師、精神保健福祉相談員などによるワンストップの総合相談会を実施する。
事業対象者	原則として、新潟市内に居住する者
事業実施日等	<p>《定例相談会》 (日時) 令和5年4月21日, 5月19日, 6月16日, 7月21日, 8月18日, 10月20日, 11月17日, 12月15日 令和6年1月19日, 2月26日 午後5時30分から午後8時30分 (会場) 新潟市総合福祉会館</p> <p>《新潟市自殺対策推進月間(9月)及び、自殺対策強化月間(3月)》 (日時) 令和5年9月15日 令和6年3月15日 午前10時30分から午後7時30分 (会場) 新潟市総合福祉会館</p> <p>《定例日以外の相談会》 1. 西区開催 (日時) 令和5年9月25日 午後1時から午後5時 (会場) 坂井輪健康センター</p> <p>2. 東区開催 (日時) 令和6年3月26日 午後1時から午後5時 (会場) 木戸健康センター</p>
相談実績	<p>【令和2年度】 相談者数：103名 【令和3年度】 相談者数：99名 【令和4年度】 相談者数：121名 【令和5年度】 相談者数：107名</p>

③ 事業推進体制

ア 自殺対策協議会

本市の自殺対策に関する総合的な推進を図るため、自殺防止対策に関わる関係機関及び団体等で構成する会議を開催した。

日 程	内 容	出席委員等
令和5年 ①7月18日(火) ②11月24日(金)	【第1回】 ・会長及び副会長の選任について ・第2次自殺総合対策行動計画の進行管理及び 第3次自殺総合対策行動計画(案)について	【第1回】 委員：17名(代理出席含む) 庁内関係委員：3名(代理出席含む) オブザーバー参加：1名
令和6年 ③2月7日(水)	【第2回】 ・第3次新潟市自殺総合対策行動計画(案)につ いて	【第2回】 委員：15名(代理出席含む) 庁内関係委員：3名(代理出席含む) オブザーバー参加：22名
	【第3回】 ・第3次新潟市自殺総合対策行動計画(案)につ いて ・新潟市自殺総合対策事業の実績報告 ・若年層における自殺対策ワーキングチームの活 動報告 ・その他の事業報告	【第3回】 委員：15名(代理出席含む) 庁内関係委員：3名(代理出席含む) オブザーバー参加：15名

イ 自殺対策実務者ネットワーク会議

自殺対策の推進に向けて、関係機関・団体における実務者レベルの密接な連携を強化し、本市の自殺対策の課題を共有しながら、問題解決に向けた具体的な対策を検討する場として、本会議を開催した。

日 程	内 容	参加団体及び参加者数
令和5年 5月23日(火) 8月22日(火) 10月24日(火) 12月21日(木) 令和6年 2月8日(木)	・各関係機関・団体における取り組み紹介 ・自殺防止キャンペーンについて ・いのちを守る超連続勉強会について など	【参加団体】 ・新潟県弁護士会 ・新潟県臨床心理士会 ・一般社団法人新潟市薬剤師会 ・認定NPO法人新潟NPO協会 ・その他関係団体 ・新潟市 【参加者数】 延べ61名
オンライン または ハイブリッド開催		

ウ 若年層における自殺対策ワーキングチーム

若年層における自殺対策の推進に向けて、教育委員会等と連携を図りながら、本市における具体的な取組みを検討する場として、本会議を開催した。

日 程	内 容	参加団体及び参加者数
令和5年 5月22日(月) 令和6年 2月5日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の事業について ・教職員向け自殺予防プログラム及び研修会について など 	<p>【チーム委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟大学人文社会・教育学系 教育学部 准教授 田中恒彦 氏 ・教育委員会学校支援課 ・教育委員会教育相談センター ・こころの健康センター <p>【会場】</p> <p>こころの健康センター 会議室</p> <p>延チーム委員参加者数：7名</p>

④ 普及啓発

ア 自殺防止キャンペーン

9月の新潟市自殺対策推進月間及び、3月の国が定める自殺対策強化月間に、広く市民へ相談窓口や早期に相談することの大切さを知ってもらうため、自殺防止キャンペーンを実施した。

日 程	内 容	対象・参加者
令和5年 9月1日(金) 【場所】 新潟駅万代広場	<ul style="list-style-type: none"> ・朝の通勤、通学の時間帯に、協力団体とともに、街頭キャンペーンを実施し、啓発物を配布した。 	<p>【対象】</p> <p>一般市民</p> <p>【啓発物配布数】</p> <p>1,000セット</p>
令和5年 9月1日(金) ～9月30日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の名札のデザインを推進月間用に変更し、全庁職員が着用することにより、新潟市の取り組みについて、普及・啓発を行った。 	<p>【対象】</p> <p>一般市民</p>
令和6年 3月1日(金) ～3月31日(日) 【場所】 こころの健康センター 市内各区健康福祉課 市内各区地域保健福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> ・心身の悩みを抱えた市民へ接する機会の多い庁内関係機関へ、相談窓口を記載したカード入りポケットティッシュを設置し、窓口の周知を行った。 	<p>【対象】</p> <p>一般市民</p>

(7) ひきこもり対策

平成23年8月に、ひきこもりに関する総合的な窓口として「新潟市ひきこもり相談支援センター」を設置。ひきこもり相談支援センターを中心に、関係機関と連携しながら、ひきこもり支援を実施している。

ひきこもり相談支援センター事業実績

職員体制 (4名)

1	事業責任者兼支援コーディネーター(非常勤)	社会福祉士、精神保健福祉士、高校専修教員免許 など
2	支援コーディネーター(常勤)	コミュニティーソーシャルワーカー(CSW)
3	支援コーディネーター(非常勤)	社会福祉士、社会福祉主事、介護支援専門員など
4	支援コーディネーター(非常勤)	社会福祉主事、ホームヘルパー

① 相談, 訪問実績年次推移

		令和4年度		令和5年度	
		実人数	延人数	実人数	延人数
訪問件数		62	292	57	245
相談総件数		284	1,563	509	1,704
内 訳	電話	187	514	189	623
	面談	192	822	209	867
	メール	18	32	22	33
	所外	54	80	40	76
	その他	0	61	28	47
	LINE	49	54	21	58

※LINE相談は令和4年度から開始

※所外相談：新潟市万代市民会館および自宅以外での面接相談

② 年齢別新規登録者数

	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳以上	年齢不明	合計
令和4年度	17	37	27	16	13	2	112
令和5年度	22	25	25	20	20	1	113

③ 居場所等プログラム参加数

	実施回数	参加者合計	男性(本人)	女性(本人)	家族等	支援者
令和4年度	79	365	212	44	88	21
令和5年度	76	329	227	33	69	0

④ 支援の成果およびリファー結果

リファー先	件数
相談を経ての本人来所相談 (訪問支援から 1、家族相談から 15)	16
医療機関受診	6
新潟地域若者サポートステーション	9
三条地域若者サポートステーション	2
若者支援センターオール	2
障がい者基幹相談支援センター	6
進路決定 (就労 3、就学 2)	5
発達障がい支援センター JOIN	1
ウェルビー新潟センター	1
(株) NSG ソシアルサポート	1
晴れる屋	1
合計	50
その他理由にて終了	9

⑤ 関係機関ネットワークづくり

《新潟市ひきこもり支援連絡会》

【設置目的】

「新潟市ひきこもり相談支援センター事業実施要綱」に基づき、本市におけるひきこもり支援に関する課題の整理や情報交換、事例検討等を行い、各機関による恒常的な連携を確保するため、医療・保健・福祉・教育・労働等の関係機関からなる「新潟市ひきこもり支援連絡会」を設置する。

※支援連絡会の構成員について

ひきこもり・サポートネットにいがた、NPO法人KHJにいがた「秋桜の会」、NPO法人にいがた若者自立支援ネットワーク伴走舎、不登校・ひきこもり研究会、新潟地域若者サポートステーション、新潟市若者支援センターオール、新潟市パーソナルサポートセンター、就労支援事業所 きまま舎、市発達障がい支援センター JOIN、NPO法人新潟ねっと、市社会福祉協議会、各区社会福祉協議会、県ひきこもり地域支援センター、県立新潟翠江高校、市教育委員会（教育総務課、生涯学習推進課、学校人事課、学校支援課）、市立高等学校（万代、明鏡）、市障がい福祉課、市各区健康福祉課、市地域包括ケア推進課（市内各地域包括支援センター）、こころの健康センター、ひきこもり相談支援センター

【令和5年度 実施内容】

会場 及び 日程	内 容	参加機関・出席者数
令和5年7月10日（月） 午前10時～12時 会場：新潟市総合保健医療 センター（講堂）	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度 事業実績報告 ・不登校生徒等の状況と対応について (市教育委員会、支援事業所より) ・グループワーク ・意見交換等 	<p>【参加機関：28機関】 【出席者数：49名】 ※対面式で実施</p>

【新潟市ひきこもり支援連絡会】

＜各区ひきこもり支援連絡会、社会福祉協議会等との共催および協力事業＞

区	内 容
北 区	<u>○ひきこもり支援連絡会</u> ・出張相談会 ・ゆるやかな家族向けの居場所
東 区	・ニート、ひきこもりに関する親セミナー（新潟地域若者サポートステーション等と共催） ・ボランティアサロンへの参加サポート ・個別相談対応、個別カンファレンス
中央区	・ニート、ひきこもりに関する親セミナー（新潟地域若者サポートステーション等と共催）
江南区	・生きづらさを抱えた方の居場所「ほのぼの江南」 ・ひきこもりや生きづらさを知るための講演会 ・コアメンバー会議 ・個別ケース会議とアウトリーチ
秋葉区	<u>○ひきこもり支援連絡会</u> ・家族向けひきこもりを学ぶ講座 ・家族の懇談会
南 区	<u>○ひきこもり支援連絡会</u> ・ひきこもりに悩んでいる家族の居場所 ・当事者の居場所「rakkura」 ・個別ケース会議とアウトリーチ
西 区	・西区ひきこもりびとミーティング ・にしコミネット ・ニート、ひきこもりに関する親セミナー（新潟地域若者サポートステーション等と共催）
西蒲区	<u>○西蒲区生きづらさを抱えた方の支援連絡会</u> ・出張相談会 ・当事者の居場所「marugo-to home」、 「marugo-to home ひきこもり限定ぶち居場所」、 「marugo-to home 女子会」 ・親の会「まるまるの会」

＜各会議体との連携（計画的・定期的な参加）＞

- ・ひきこもりサポートネットにいがた、にいがた若者自立応援ネット、ささえあいコミュニティ生活協同組合新潟B部会、8050等支援ミーティング、新潟市中学校校長会 など

＜情報発信・普及啓発＞

- ・ひきセン通信
- ・ホームページやブログでの情報発信
- ・パンフレットの刷新
- ・関係機関との共催事業や各区の支援者が集う会議等への積極的な参加

(8) 依存症対策

① 治療・回復プログラム

アルコール・薬物・ギャンブルの問題を抱えた本人が依存症に対する正しい知識や理解を深め、アルコール・薬物・ギャンブルに頼らない生活の継続を目指し、具体的な方法を習得することを目的に各治療回復プログラムを実施した。

【集団プログラム】

最小催行人数に満たなかったため実施せず。

【個別実施】

来所相談の中で治療・回復プログラムを個別で実施した。

依存対象	プログラム名	実施人数 (実)
アルコール・薬物	新潟市版 SMARPP (全7回)	0名
ギャンブル	SAT-G	6名
	SAT-G ライト	0名

②人材育成【再掲】

【依存症支援者研修】(※新潟県精神保健福祉センター共催)

「行為依存(行動嗜癖)」について学び、依存症相談支援業務に関する専門知識及び技術を習得し、円滑に業務を遂行できることを目的に研修会を開催した。

【オンラインによる開催】

日程	内容	対象・参加者
令和5年 11月17日(木) 午後2時15分 ～ 午後4時	<p>講義①:「依存症治療の現在地～行為依存(行動嗜癖)へのアプローチ～」</p> <p>講師:医療法人見松会 あきやま病院 依存症病棟医長 福田 貴博 氏</p> <p>講義②:「新潟県における行為依存(行動嗜癖)治療の取組」</p> <p>講師:独立行政法人国立病院機構 さいがた医療センター 院長 佐久間 寛之 氏</p>	<p>【対象】精神科医療機関、一般医療機関、障害福祉関連相談機関、高齢者福祉関連相談機関、行政機関等の職員 等</p> <p>【参加者】 59名(新潟市分)</p>

③ 周知啓発事業

広く一般市民への情報発信を目的とし、以下のとおり依存症に関するポスター展示、関係機関・関係団体のチラシやパンフレット、ボールペン等の啓発グッズの配布を行った。

	開催期間	会場
1回目	10月4日 ～ 10月19日	北区役所 1階交流スペース
2回目	11月10日 ～ 11月19日	秋葉区文化会館 エントランス



④ 依存症相談拠点設置（令和3年3月16日～）

「新潟市依存症相談拠点機関設置運営事業実施要綱」を策定し、新潟市こころの健康センターに依存症相談拠点を設置している。

(9) 人材育成

① 精神保健福祉研修会 基礎研修

精神保健福祉業務に従事する職員が円滑に業務を遂行できるよう、必要な知識及び情報を習得することを目的に研修会を開催した。

【オンラインによる開催】

日程	内容	対象・参加者
令和5年 5月25日(木) 午後2時 ～ 午後4時	講義：「こころの健康センターを知る」 「新潟市の精神保健福祉施策」 「精神科入院の法制度」 講師：こころの健康センター職員	【対象】 地域連携に関わる医療・保健・福祉業務に従事する者及び教育関係機関職員 【参加者】 82名
令和5年 6月29日(木) 午後1時30分 ～ 午後2時30分	講義：「知っておきたい！こころの病気 ～精神疾患とその治療について～」 講師：とやのメンタルクリニック 新藤 雅延 院長 ※新潟市精神障がい者の地域生活を考える会と共催	【対象】 地域連携に関わる医療・保健・福祉業務に従事する者及び教育関係機関職員 【参加者】 75名

② 【依存症支援者研修】（※新潟県精神保健福祉センター共催）

「行為依存（行動嗜癖）」について学び、依存症相談支援業務に関する専門知識及び技術を習得し、円滑に業務を遂行できることを目的に研修会を開催した。

【オンラインによる開催】

日程	内容	対象・参加者
令和5年 11月17日(木) 午後2時15分 ～ 午後4時	講義①：「依存症治療の現在地～行為依存（行動嗜癖）へのアプローチ～」 講師：医療法人見松会 あきやま病院 依存症病棟医長 福田 貴博 氏 講義②：「新潟県における行為依存（行動嗜癖）治療の取組」 講師：独立行政法人国立病院機構 さいがた医療センター 院長 佐久間 寛之 氏	【対象】 精神科医療機関、一般医療機関、障害福祉関連相談機関、高齢者福祉関連相談機関、行政機関等の職員 等 【参加者】 59名（新潟市分）

③ 新潟圏域高次脳機能障害支援従事者研修 (※新潟地域振興局共催)

新潟圏域において、高次脳機能障害者の支援に従事する関係者に対して、研修を通じて高次脳機能障害に関する基礎知識の普及及び関係者の支援の向上を図るとともに、新潟圏域における支援ネットワークの構築に資することを目的に研修会を開催した。

【オンラインによる開催】

日程	内容	対象・参加者
令和5年 12月20日(水) 午後3時半 ～ 午後5時15分	行政説明：「高次脳機能障害相談支援センター事業について」 講師：新潟県精神保健福祉センター 相談支援コーディネーター 遠山 由美子 氏 講義：「高次脳機能障害を理解する」 講師：新潟医療福祉大学 リハビリテーション学部 言語聴覚学科 大学院保健学専攻 言語聴覚学分野 教授 今村 徹 氏 事例検討 講師：五泉中央病院 医療相談室長・地域連携室長 医療ソーシャルワーカー 五十嵐 大助 氏	【対象】 新潟圏域（新潟市，五泉市，阿賀野市，阿賀町）の保健，医療，福祉（高齢・障害），教育，行政機関等において，高次脳機能障害者の支援に携わる者 【参加者】 49名

(10) 普及啓発

① 出前講座

庁内の相談支援職員、庁外の公的機関や企業などの外部機関、また一般市民等からの依頼により、精神保健福祉に関する講演などを実施した。

年 月 日	内 容	依 頼 者	参加人数
令和5年7月4日	秋葉区第一・第二中学校区圏域ケア会議「精神障がい者とその家族への支援を学ぶ」	地域包括支援センター 新津	28名
令和5年7月12日	精神疾患・精神障がい者の理解と対応～精神障がい者の地域での生活を支えるために～	地域包括支援センター しろね南	19名
令和5年9月29日	北区上土地亀圏域ケア会議(岡方地区) 「こころの病気を知ろう」	北区地域包括支援センター	24名
令和5年10月13日	北区上土地亀圏域ケア会議(長浦地区) 「こころの病気を知ろう」	北区地域包括支援センター	21名

② 共催 新潟県精神保健福祉協会新潟市支部 記念講演会

精神保健福祉に関する知識の普及啓発のため、講演会を開催した。

日 時 ・ 会 場	内 容	対象・参加者
令和5年7月17日(月・祝) 午後2時30分～午後4時00分 【会場：新潟テルサ 3階大会議室】 ※参集形式	演題 「こころの自己回復力を高めて、 幸せを増やそう！」 講師 ナチュラルメディカルカレッジ学長 ナチュラルメディカル株式会社 CEO 下條 茂 氏	【対 象】一般市民 【参加者】78人

③ 共催 新潟県精神保健福祉協会新潟市支部 市民講座1

精神保健福祉の普及啓発事業として、一般市民や当事者・家族・関係者が、こころの健康をテーマに講演会を実施した。

日 時 ・ 会 場	内 容	対象・参加者
令和5年11月17日(金) 午後2時15分～午後4時00分 【会場：新潟市民プラザホール】 (第62回精神保健福祉東北大会と 合同開催) ※ハイブリッド形式	【第1部】 演題 「依存症治療の現在地～作為依存(行動嗜癖)へのアプローチ～」 講師 医療法人見松会 あきやま病院 依存症病棟医長 福田 貴博 氏 【第2部】 演題 「新潟県における作為依存(行動嗜癖)治療の取組」 講師 国立病院機構さいがた医療センター 院長 佐久間 貴之 氏	【対 象】一般市民 【参加者】377人

④ 共催 新潟県精神保健福祉協会新潟市支部 市民講座 2

日時・会場	内容	対象・参加者
令和6年3月10日(日) 午後1時00分～午後4時00分 【会場:新潟テルサ 3階大会議室】 ※ 参集形式	テーマ 「思春期・青年期のこころの不調への理解と寄り添い方」 【第1部】講演会 講師 子どもの心療内科 カメリアクリニック 院長 五十嵐 幸絵 氏 【第2部】体験談(語り) 発表者 不登校の子を持つ親の会 「でこぼこ西の会」 代表 板井 明美 氏	【対象】 一般市民 【参加者】 70人

⑤ 啓発資材の配布

令和3年度、新潟デザイン専門学校の生徒を対象に、アルコール依存症について講義するとともに、普及啓発を目的にした、クリアファイルのデザイン画を募集。その中から3点の作品を選定し、令和4年度から3年間クリアファイルを作成・配布する。

<配布状況>

- ・新潟市若者支援連絡協議会全体会にて、市内各相談機関 70 機関以上に配布
- ・精神保健福祉協会主催（新潟市共催）での講演会および市民講座参加者へ配布
- ・市内精神科病院、精神科クリニック等へ配布
- ・市内公民館等への設置や各種会議、連絡会等で広く配布



※誰にでも起こりうるアルコール依存症。自分だけでは抜け出すのが大変で、相談や助けを求めることが治療の第1歩だということが伝わるように制作。

(1 1) 技術指導及び援助

関係機関に対し、事例検討会、面談、電話等による専門的指導援助を行う。

<内容(衛生行政報告例区分)>

老人精神保健 5件, 社会復帰 2件, アルコール 1件, こころの健康づくり 8件,
 自殺関連 1件, その他(困難事例対応 など) 5件
 合計 22件

(12) 精神保健福祉相談

市民等に対し、精神疾患や精神保健福祉に関する専門的な相談を行う。

①実績 令和5年度相談（来所＋電話＋訪問＋メール）延べ人数 6,017人

相談名	開催日	令和4年度			令和5年度			
		実施回数	実人数	延人数	実施回数	実人数	延人数	
専門相談	精神科医（所長）による精神保健福祉相談	毎週木曜日	47	50	66	31	31	41
	精神科医による高齢者精神保健福祉相談	第4木曜日	2	2	2	—	—	—
	精神科医による思春期青年期相談	偶数月の第2木曜日 (R5～奇数月の第4金曜日 も追加)	6	8	9	12	13	13
	依存症相談	随時		37	58		20	43
	臨床心理士によるこころの健康相談	第2・4水曜日	12	12	12	12	7	7
小計			109	147		71	104	
精神保健福祉相談員による精神保健福祉相談	月～金曜日		115	132		107	139	
合計			224	279		178	243	

電話相談	開催日	令和4年度		令和5年度	
		実人数	延人数	実人数	延人数
精神保健福祉相談員による精神保健福祉相談	月～金曜日	2,033	5,759	1,788	5,708

訪問相談	開催日	令和4年度		令和5年度	
		実件数	延件数	実件数	延件数
精神保健福祉相談員による精神保健福祉相談	月～金曜日	3	3	10	10

メール・手紙による相談・問い合わせ対応	開催日	令和4年度		令和5年度	
		実件数	延件数	実件数	延件数
精神保健福祉相談員による精神保健福祉相談	24時間（返信対応は平日 開庁時間）	89	121	53	56

② 来所相談（内訳）

男女別内訳

性別	延人数	構成比
男	150	61.7%
女	93	38.3%
計	243	100.0%

月別相談人数

月	延人数	構成比
4月	21	8.6%
5月	17	7.0%
6月	19	7.8%
7月	31	12.8%
8月	24	9.9%
9月	23	9.5%
10月	19	7.8%
11月	21	8.6%
12月	17	7.0%
1月	16	6.6%
2月	20	8.2%
3月	15	6.2%
計	243	100.0%

地域別内訳

区名	延人数	構成比
北区	15	6.2%
東区	36	14.8%
中央区	92	37.9%
江南区	19	7.8%
秋葉区	8	3.3%
南区	12	4.9%
西区	42	17.3%
西蒲区	8	3.3%
市外	4	1.6%
不明	7	2.9%
計	243	100.0%

相談者年代別区分

年代	本人	家族	その他	計	構成比
0代	0	0	0	0	0.0%
10代	7	27	0	34	14.0%
20代	22	17	0	39	16.0%
30代	40	22	0	62	25.5%
40代	16	18	0	34	14.0%
50代	15	16	2	33	13.6%
60代	2	14	0	16	6.6%
70代	3	10	1	14	5.8%
80代	2	3	0	5	2.1%
90代	0	0	0	0	0.0%
不明	4	2	0	6	2.5%
合計	111	129	3	243	100.0%

相談経路内訳

機関	延人数	構成比
区役所・地域保健福祉センター	7	2.9%
教育関係	2	0.8%
司法関係	1	0.4%
警察関係	4	1.6%
その他の公的機関	9	3.7%
精神科病院（医院）	14	5.8%
一般病院	2	0.8%
施設	0	0.0%
本・パンフレット・電話帳	5	2.1%
インターネット	31	12.8%
直接来所	1	0.4%
個人紹介	2	0.8%
市報にいがた	6	2.5%
継続	134	55.1%
その他	9	3.7%
不明	16	6.6%
計	243	100.0%

診断名内訳

診断名	ICDコード	延人数	構成比
症状性を含む器質性精神障害	F0	1	0.4%
精神作用物質使用による精神および行動の障害	F1	3	1.2%
統合失調症，統合失調型障害および妄想性障害	F2	46	18.9%
気分（感情）障害	F3	18	7.4%
神経症性障害，ストレス関連障害および身体表現性障害	F4	12	4.9%
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	F5	2	0.8%
成人のパーソナリティおよび行動の障害	F6	9	3.7%
精神遅滞〔知的障害〕	F7	2	0.8%
心理的発達の障害	F8	10	4.1%
小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害および特定不能の精神障害	F9	3	1.2%
神経系の疾患（てんかん等）	G40	0	0.0%
無し		65	26.7%
不明		72	29.6%
計		243	100.0%

※ICD-10に基づくコード番号

主訴内訳

主訴の内容	延人数	構成比
【発達の問題】		
自閉的な問題(PDD)	0	
注意欠陥・多動性障害	0	
発達遅滞に関する問題	0	
その他	0	0.0%
【性格・行動の問題】		
依存の問題	62	
対人関係上の悩み	3	
近隣とのトラブル	0	
非行・反社会的問題	0	
引きこもり	2	
身体上の悩み	0	
神経症的・心気的な訴え	7	
性格上の悩み	1	
食欲の異常	4	
生き方についての悩み	16	
認知症に関する問題行動	0	
その他	4	99 40.7%
【結婚・遺伝の問題】		
結婚・離婚の問題	0	
出産・育児上の悩み	0	
遺伝の問題	0	
その他	0	0.0%
【教育の問題】		
不登校に関する問題	3	
いじめに関する問題	0	
学校における問題	2	
その他	0	5 2.1%
【職業の問題】		
仕事に関する問題	3	
人間関係に関する問題	3	
経営不安・リストラ・倒産・失業に関する悩み	0	
復職に関する問題	0	
その他	0	6 2.5%
【家庭内の問題】		
家庭内暴力	2	
家族間の問題	9	
虐待（児・高・障）	0	
高齢者の問題	2	
借金，多重債務	0	
その他	0	13 5.3%
【診断・治療】		
精神障がいへの不安	50	
受診勧奨・入院措置に関すること	34	
精神障がいの受診・治療の問題	24	
幻覚・妄想の訴え	1	
医療機関の処遇の問題	1	
医療機関の照会	2	
その他	0	112 46.1%
【リハビリテーション】		
地域生活に関すること	1	
精神障がい者への関わり方	3	
経済・福祉・法律に関すること	0	
その他	0	4 1.6%
【その他】		
人権に関すること	0	
情報提供	1	
自殺	0	
自死遺族	0	
犯罪被害	0	
その他	1	
災害	0	
近況	2	4 1.6%
計	243	100.0%

③ 電話相談（内訳）

電話相談	開催日	令和4年度		令和5年度	
		実人数	延人数	実人数	延人数
精神保健福祉相談員による精神保健福祉相談	月～金曜日	2,033	5,759	1,788	5,708

男女別内訳

区分	延人数	構成比
男	2,752	48.2%
女	2,874	50.4%
不明	82	1.4%
計	5,708	100.0%

月別相談人数

月	延人数	構成比
4月	478	8.4%
5月	536	9.4%
6月	520	9.1%
7月	502	8.8%
8月	528	9.3%
9月	501	8.8%
10月	504	8.8%
11月	448	7.8%
12月	420	7.4%
1月	408	7.1%
2月	440	7.7%
3月	423	7.4%
計	5,708	100.0%

地域別内訳

区名	延人数	構成比
北区	307	5.4%
東区	621	10.9%
中央区	848	14.9%
江南区	248	4.3%
秋葉区	267	4.7%
南区	221	3.9%
西区	673	11.8%
西蒲区	291	5.1%
小計	3,476	60.9%
市外	135	2.4%
不明	2097	36.7%
計	5,708	100.0%

相談者年代別区分

年代	本人	家族	その他	計	構成比
0代	0	10	0	10	0.2%
10代	31	138	13	182	3.2%
20代	223	106	20	349	6.1%
30代	226	75	37	338	5.9%
40代	649	79	19	747	13.1%
50代	1,205	56	30	1,291	22.6%
60代	548	56	16	620	10.9%
70代	451	50	25	526	9.2%
80代	25	31	8	64	1.1%
90代	3	2	3	8	0.1%
不明	1358	140	75	1573	27.6%
計	4,719	743	246	5,708	100.0%

相談経路内訳

機関	延人数	構成比
区役所・地域保健福祉センター	101	1.8%
教育関係	17	0.3%
司法関係	6	0.1%
警察関係	36	0.6%
その他の公的機関	86	1.5%
精神科病院（医院）	104	1.8%
一般病院	15	0.3%
施設	3	0.1%
本・パンフレット・電話帳	56	1.0%
インターネット	443	7.8%
市報にいがた	31	0.5%
個人紹介	32	0.6%
直接来所	-	0.0%
その他	113	2.0%
継続	3,900	68.3%
不明	765	13.4%
計	5,708	100.0%

診断名内訳

診断名	ICDコード	延人数	構成比
症状性を含む器質性精神障害	F0	17	0.3%
精神作用物質使用による精神および行動の障害	F1	34	0.6%
統合失調症，統合失調型障害および妄想性障害	F2	1,427	25.0%
気分（感情）障害	F3	535	9.4%
神経症性障害，ストレス関連障害および身体表現性障害	F4	211	3.7%
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	F5	9	0.2%
成人のパーソナリティおよび行動の障害	F6	219	3.8%
精神遅滞[知的障害]	F7	26	0.5%
心理的発達の障害	F8	305	5.3%
小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害および特定不能の精神障害	F9	16	0.3%
神経系の疾患（てんかん等）	G	129	2.3%
無し		497	8.7%
不明		2,283	40.0%
計		5,708	100.0%

※ICD-10に基づくコード番号

主訴内訳

主訴	延人数	構成比
発達の問題	4	0.1%
性格・行動の問題	2,196	38.5%
結婚・遺伝の問題	9	0.2%
教育の問題	21	0.4%
職業の問題	297	5.2%
家庭内の問題	424	7.4%
診断・治療	833	14.6%
リハビリテーション	77	1.3%
その他	1,847	32.4%
計	5,708	100.0%

5 新潟市こころの健康センター条例

平成 18 年 12 月 21 日

条例第 80 号

(設置)

第 1 条 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和 25 年法律第 123 号。以下「法」という。)第 6 条第 1 項の規定に基づき、新潟市こころの健康センターを新潟市中央区川岸町 1 丁目 57 番地 1 に設置する。

(業務)

第 2 条 新潟市こころの健康センター(以下「センター」という。)は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 精神保健及び精神障がい者の福祉に関する知識の普及及び調査研究に関すること。
- (2) 精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談及び指導のうち複雑又は困難なものに関すること。
- (3) 前号に掲げる業務に係る診療に関すること。
- (4) 精神医療審査会の事務に関すること。
- (5) 法第 45 条第 1 項の規定による申請に対する決定及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成 17 年法律第 123 号)第 52 条第 1 項に規定する支給認定(精神障がい者に係るものに限る。)に関する事務のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める業務
(平 24 条例 104・一部改正)

(休館日)

第 3 条 センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、臨時にこれを変更することができる。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日
- (3) 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日(前号に掲げる日を除く。)

(開館時間等)

第 4 条 センターの開館時間は午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分までとし、第 2 条第 2 号の相談の受付時間は午前 9 時から午後 4 時 30 分までとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、臨時にこれを変更することができる。

(平 19 条例 66・一部改正)

(使用料等)

第 5 条 センターにおいて行う第 2 条第 3 号の診療については、使用料及び手数料(以下「使用料等」という。)を徴収する。

2 使用料等の額は、健康保険法(大正 11 年法律第 70 号)の規定による療養に要する費用の額の算定方法第 1 号及び第 2 号又は高齢者の医療の確保に関する法律(昭和 57 年法律第 80 号)の規定による療養の給付に要する費用の額の算定に関する基準第 1 号及び第 2 号により算定した額とし、これらに規定されていないものについては、別に規則で定める額とする。

(平 20 条例 11・一部改正)

(使用料等の徴収時期)

第 6 条 使用料等は、その都度徴収する。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(使用料等の免除)

第 7 条 市長は、特別の理由があると認めるときは、その使用料等の全部又は一部を免除することができる。

(その他)

第 8 条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 19 年条例第 66 号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成 20 年条例第 11 号)

この条例は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 24 年条例第 104 号)

この条例は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。